

今昔物語

宇治拾遺物語

佐藤謙三

編

角川書店



日本古典鑑賞講座

第八卷

今昔物語・宇治拾遺物語

編者 佐藤謙三

發行者 角川源義

印刷者 中内あき子

發行所 株式会社 角川書店

東京都千代田區富士見町二ノ七
振替 東京一九五二〇八
電話 東京(265)七二一六二
(支那表)

落丁・亂丁本はおとりかえいたします

昭和三十三年六月十日 初版發行
昭和四十年七月三十日 五版發行

定價四三〇圓

宇治拾遺物語

佐 藤 謙 三

編

類話 (三五) 隆國捕話 (三五)
隨求陀羅尼、額に籠むる法師の事 (卷一の五) [五六]
米糸の聖人 (三五) いかさま話の共通點 (三五)
秦兼久、通俊卿のもとに向つて惡口の事 (卷一の十) [六]
隨身秦氏 (三五) ふねふな (三五)

ちこの、かい餅するに空寂入したる事 (卷一の十一) [六]
田舎のちご、櫻の散るを見て泣く事 (卷一の十三) [六]

落語の祖 (三五)

大童子、鮓ぬすみたる事 (卷一の十五)

庶民の笑い (三五)

修行者、百鬼夜行にあふ事 (卷一の十七)

百鬼夜行 (三五)

藤六の事 (卷三の十一)

狂歌ばなし (三五)

雀、恩を報ゆる事 (卷三の十六)

昔話の型 (三五)

信濃國の聖の事 (卷八の三)

寺の縁起 (三五)

博打、聟入りの事 (卷九の八)

博徒聟入 (三五)

説話文學の窓

唱導の文學

永井義憲

三九

文體の様式

吉川泰雄

川口久雄 川口久雄 創道布教の基礎 (二九) 初期説話集の背景 (三〇) 唱導

學の二つの型 (三一) 口頭詞章の話題 (三二) 唱導話材と
なつた「今昔物語」所收の説話 (三三) 唱導文集と説話集
(三四) 唱導と語りもの (三五) 唱導の歌謡化 (三五) 薦
集と類從 (三六)

説話文學の交流

説話文學とブリ (三六) 説話文學における作者 (三七) 説
話は實際に語られたもの (三七) 説話の交流變動の姿 (三七)
不安定な書名 (三七) 「源氏」の世界と説話文學との交流
(三七) 説話集はたえず増補抄出される (三七) 説話の世
界にも系統がある (三七) 佛法説話と世俗説話との交流 (三七)
繪の世界と説話の交流 (三七)

古武士の知慧

金田元彦 三四

應天門炎上 (三一) 古武士の知慧 (三二) 洛中の武士 (三二)
古失われた世界 (三二) 典型 (三二) 諭言と回想 (三二)

二 寺々の窓 (三二)

庶民文學の發生

千勝重次 三四

母と子の間 (三三) スリラー風な筋進び (三三) 人間臭 (三三)
也 寫實精神 (三三) 實證的現實性 (三三) 悪女の物語
(三三) 名僧のスキヤンダル (三三) 話末評語の意味 (三三)

四

特異な記載法 (二六〇) 異なる文體の併存 (二六一) 語彙・音
 便 (二七〇) 文の長さ (二七一) 口頭語色 (二七二) 筆作者はだ
 れか (二七三) 僧侶陽興の可能性 (二七四) 筆者は數人か (二七五)
 三 翻譯作品の文體 (二七五) 原典翻譯の對照 (二七七) 「宇
 治拾遺物語」の文體 (二七八)

芥川龍之介と堀辰雄

—「今昔物語」と近代小説—

荻久保泰幸

二八一

芥川の功勞 (二九二) 芥川らと日本古典 (二九三) 近代作家と
 「今昔物語」 (二九四) 芥川と「今昔」との結びつき (二九五)
 芥川の歴史小説論 (二九五) 芥川の告白嫌い (二九六) 芥川が
 楽據とした説話 (二九六) 素材と小説との比較 (二九七) 結論
 一 (二九七) 結論二 (二九八) 堀辰雄の卒業論文 (二九九) 堀と
 芥川の出会い (二九九) 堀の芥川論 (二九九) 堀の裏に生きる
 芥川 (二九九) 烟文學と片山廣子 (二九九) 堀文學と折口信
 夫 (二九九) 「曠野」の成立過程 (二九九) 「曠野」の論 (二九九)
 風と芥川との差 (二九九) 古典の傳統 (二九九)

研究史物語

説話文學出現の基盤 (二九九) 平安文學の主流と傍流 (二九九)
 説話文學の系統 (二九九) 「今昔」の題名をめぐつて (二九九)
 「宇治拾遺物語」題名由來 (二九九) 「宇治大納言物語」をめ
 ぐつて (二九九) 「今昔物語」成立についての論争 (二九九)
 「宇治拾遺物語」の成立 (二九九) 「今昔物語」の諸本 (二九九)
 明治以前の刊本 (二九九) 「宇治拾遺」の諸本 (二九九) 明治
 以前の刊本 (二九九) 研究史・明治以前 (二九九) 明治・大

正 (二九九) 昭和 (二九九)

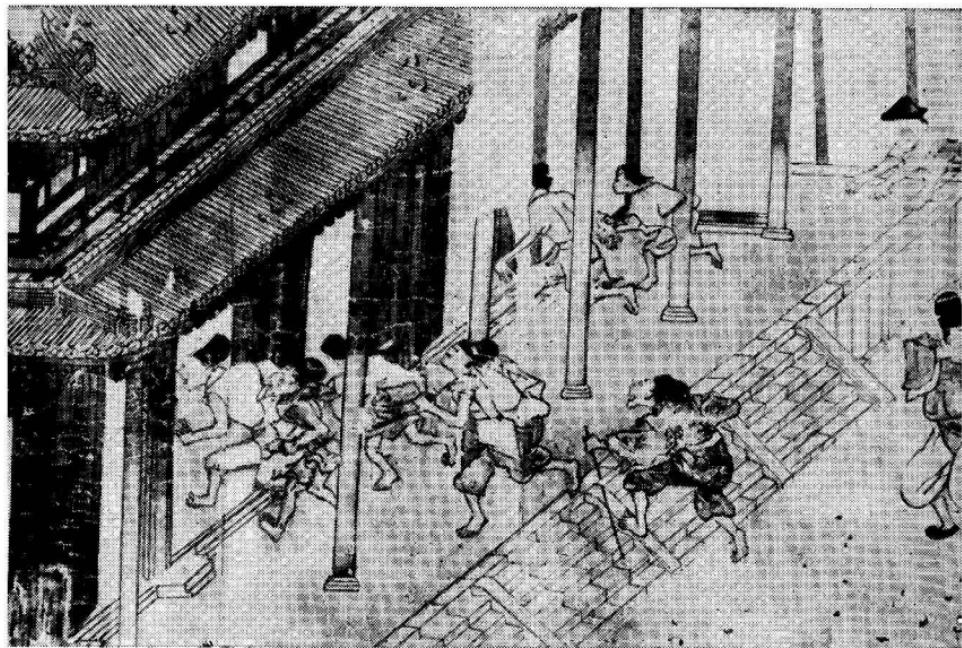
参考文獻

テキスト (三一五) 口語譯 (三一五) 講座・特集 (三一五)
 春田宣 (三一三)

春田宣 (三一三)

今昔物語
宇治拾遺物語

佐藤謙三



應天門の炎上に群衆混亂する火災現場（伴大納言繪詞）

今昔物語と宇治拾遺物語

司會 先年、ヴェニスで行われた国際映画コンクールで、

大映作品「羅生門」がグラン・プリを受け、一躍、日本映画の海外進出が活潑になつたことは、私ども日本人として、たいへんよろこばしい次第ですが、しかし、この作品が最初日本で封切られたときは、それほど高い評價が與えられなかつたように記憶しますが、それはなぜでしょうか。

A まあ、なんだね。だいたい文藝作品の映画化というものは、成功する率がきわめて低いんだな。とくに、原作がすぐれたものであればあるほど、それを熟知した者にとっては、新しい異質の美に對して不満を抱くのが常だ。したがつて、原作を知らない外國人の方が、かえつて直接的に映画の訴えるものを享受しうるという利點があるわけさ。

B なるほど。たしかにそういうことは言えるね。しかしそれでは、この映画のシナリオを最初書いた橋本さんや、それに手を加えた黒澤さんの意義が半ば薄らぐんじやないか知らん。

A いや、必ずしもそうとは言ひ切れない。問題は原作のもつ魅力の超克ということにある。これは當然、遺産繼承の問題に觸れてくる。新作の脚本なら問題は別だが、少なくともこの映画は、芥川龍之介の「藪の中」という小説を中心、同名の「羅生門」を前後にあしらつたものだから、どうしてもこの二つの作品に制約されるわけだ。そこで、構想や主題の面で、これをどう乗り越えるかという問題が出てくる。黒澤氏は初め、橋本氏が持つていたシナリオを見て、「藪の中」の三つの話だけでは、映寫時間が四十五分くらいにしかなら

ないと思い、ふと話を四つにすることを考えたという。「いまの自分の考え方を入れるということ、それに気がついた時から、本式にあの作品がはじまつた」（「人樂部〔原刊號羅生門〕」）といふ黒澤氏のことばは、注意を要すると思う。

司會

つまり、原作を違つた表現の場に移すとき、すぐ「自分の考え方を入れる」ということに、先生はかなり抵抗を感じていらつしやるんじゃないですか。

A そうなんだ。もちろん「自分の考え方」がなければ、別の表現様式に變えることは不可能だが、そうだから

といつて、原作を勝手に組みかえてしまうのは、原作を單なる「素材」に轉化することにはかならない。文藝性のない記録の類ならば、むろん素材として活かすほかに手はないが、相手が完成された文學作品である場合は、それのもつ獨自な價値というものは、他の表現形式の中におさまることを嫌うのだ。

B

フーン、大分むずかしい言いまわしだが、しかしその論理は、單に芥川の作品と映畫「羅生門」の間に限つたことではないようと思うね。僕なんぞつねづね芥川の作品に接しては感嘆していたが、せんだつて必要あつて「今昔物語」を繕いたところ、まつたく意外の感に打たれた。「鼻」にしろ「芋粥」にしろ、芥川の著名な歴史小説は、そのほとんどが粉本・出典を有し、

今
昔
物
語
集
卷
第
一

天
竺

稗
史
如
來
人
男
宿
給
詔
第
一

稗
史
如
來
人
男
宿
給
詔
第
二

悉
達
太子
石
城
叟
樂
詔
第
三

悉
達
太子
出
城
入
山
詔
第
四

悉
達
太子
於
山
苦
行
詔
第
五

喜
蔭
洋
後
天
魔
詔
第
六

舊
傳
於
樹
重
成
道
詔
第
七

精
迦
立
說
法
詔
第
八

精
迦
立
說
法
詔
第
九

精
迦
立
說
法
詔
第
十

精
迦
立
說
法
詔
第
十一

精
迦
立
說
法
詔
第
十二

精
迦
立
說
法
詔
第
十三

精
迦
立
說
法
詔
第
十四

精
迦
立
說
法
詔
第
十五

精
迦
立
說
法
詔
第
十六

精
迦
立
說
法
詔
第
十七

精
迦
立
說
法
詔
第
十八

精
迦
立
說
法
詔
第
十九

精
迦
立
說
法
詔
第
二十

精
迦
立
說
法
詔
第
二十一

精
迦
立
說
法
詔
第
二十二

精
迦
立
說
法
詔
第
二十三

精
迦
立
說
法
詔
第
二十四

精
迦
立
說
法
詔
第
二十五

精
迦
立
說
法
詔
第
二十六

精
迦
立
說
法
詔
第
二十七

精
迦
立
說
法
詔
第
二十八

精
迦
立
說
法
詔
第
二十九

精
迦
立
說
法
詔
第
三十

精
迦
立
說
法
詔
第
三十一

精
迦
立
說
法
詔
第
三十二

精
迦
立
說
法
詔
第
三十三

精
迦
立
說
法
詔
第
三十四

精
迦
立
說
法
詔
第
三十五

精
迦
立
說
法
詔
第
三十六

精
迦
立
說
法
詔
第
三十七

精
迦
立
說
法
詔
第
三十八

精
迦
立
說
法
詔
第
三十九

精
迦
立
說
法
詔
第
四十

精
迦
立
說
法
詔
第
四十一

精
迦
立
說
法
詔
第
四十二

精
迦
立
說
法
詔
第
四十三

精
迦
立
說
法
詔
第
四十四

精
迦
立
說
法
詔
第
四十五

精
迦
立
說
法
詔
第
四十六

精
迦
立
說
法
詔
第
四十七

精
迦
立
說
法
詔
第
四十八

精
迦
立
說
法
詔
第
四十九

精
迦
立
說
法
詔
第
五十

精
迦
立
說
法
詔
第
五十一

精
迦
立
說
法
詔
第
五十二

精
迦
立
說
法
詔
第
五十三

精
迦
立
說
法
詔
第
五十四

精
迦
立
說
法
詔
第
五十五

精
迦
立
說
法
詔
第
五十六

精
迦
立
說
法
詔
第
五十七

精
迦
立
說
法
詔
第
五十八

精
迦
立
說
法
詔
第
五十九

精
迦
立
說
法
詔
第
六十

精
迦
立
說
法
詔
第
六十一

精
迦
立
說
法
詔
第
六十二

精
迦
立
說
法
詔
第
六十三

精
迦
立
說
法
詔
第
六十四

精
迦
立
說
法
詔
第
六十五

精
迦
立
說
法
詔
第
六十六

精
迦
立
說
法
詔
第
六十七

精
迦
立
說
法
詔
第
六十八

精
迦
立
說
法
詔
第
六十九

精
迦
立
說
法
詔
第
七十

精
迦
立
說
法
詔
第
七十一

精
迦
立
說
法
詔
第
七十二

精
迦
立
說
法
詔
第
七十三

精
迦
立
說
法
詔
第
七十四

精
迦
立
說
法
詔
第
七十五

精
迦
立
說
法
詔
第
七十六

精
迦
立
說
法
詔
第
七十七

精
迦
立
說
法
詔
第
七十八

精
迦
立
說
法
詔
第
七十九

精
迦
立
說
法
詔
第
八十

精
迦
立
說
法
詔
第
八十一

精
迦
立
說
法
詔
第
八十二

精
迦
立
說
法
詔
第
八十三

精
迦
立
說
法
詔
第
八十四

精
迦
立
說
法
詔
第
八十五

精
迦
立
說
法
詔
第
八十六

精
迦
立
說
法
詔
第
八十七

精
迦
立
說
法
詔
第
八十八

精
迦
立
說
法
詔
第
八十九

精
迦
立
說
法
詔
第
九十

精
迦
立
說
法
詔
第
九十一

精
迦
立
說
法
詔
第
九十二

精
迦
立
說
法
詔
第
九十三

精
迦
立
說
法
詔
第
九十四

精
迦
立
說
法
詔
第
九十五

精
迦
立
說
法
詔
第
九十六

精
迦
立
說
法
詔
第
九十七

精
迦
立
說
法
詔
第
九十八

精
迦
立
說
法
詔
第
九十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百零九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百一十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百二十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百三十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百四十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百五十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百六十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百七十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百八十九

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十一

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十二

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十三

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十四

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十五

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十六

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十七

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九十八

精
迦
立
說
法
詔
第
一百九

輝迦來人男宿給詔第一

今昔物語寫本

今昔輝迦來人男宿給詔第一
不處給すを時輝迦菩薩中
子院庫天内院ト五郎佐藤也而御詔授下生子ント
思と云時立表り現給ヲ其坐裏云ハシ天櫻輝
事元眼晴ヨリニ天人頭ノ上花枝蓋事元蓋三
天人又屋居事元蓋始參四天人淨光事元
勝トナ汗水且天人水木里誓本ノ座ラ不木
ニ高勝居ス美時諸天人菩薩申シテ五郎
今日此相現諸見テ身動心連類クおきり局
此殊宣へ給ト菩薩詔天答ラ宣シ當知ニ諸

かに藏している、という氣がしたね。つまり芥川先生、この原作の魅力に引かされて食指を動かしたんだね。その氣持はわかるけど、どうしたものか、それからといふものは、芥川の作品を読み返す氣が起らなくなつた。

A いよいよ今日の話題の中心たる「今昔物語」まで來たようですが、芥川先生御自身にも、「今昔物語に就いて」という文章がございますね。

B そう、あれはたしか昭和二年、芥川の短い生涯の最後の年に書かれたもんだが、その中で彼は「今昔物語」

の藝術的生命を、「美しい生まなましさ」にあると言うとるね。ちょうど今、手元に本があるから、必要な部分を読んでみよう。「『今昔物語』三十一卷は天竺、震旦、本朝の三部に分かれてゐる」と。ちよつと註を加えると、天竺とは今のインド、震旦は中國、本朝はもちろん日本だね。さて續いて「本朝の部の最も面白いことは、恐らく誰も異存はあるまい。その又本朝の部にして最も最も侯などに興味のあるのは「世俗」並びに「惡行」の部である。——即ち「今昔物語」の中の最も三面記事に近い部分である。」

B たしかにそれは同感だよ。たとえば芥川が作りかえた「藪の中」にしても、原作はきわめて簡潔で、それがかえつて健康な力強さを讀む者に與えるからね。ええと、これは卷二十九「妻を具して丹波國に行きたる男、大江山に於いて縛られし語、第二十三」にある話だ。今は昔、妻を連れて丹波國に下る男が、大江山で賊に出會つた、というわけだ。そうとは知らぬ男は、賊の示すりつけた太刀を見て欲しくなり、自分の弓矢と交換したまではよかつたが、晝食のとき、言葉巧みに藪の中に誘いこまれ、いきなり胸元に矢をさし當て

られた。以下、原文について見ると、「『太刀刀投げよ。』と制め命すれば、皆投げて居れるを、寄りて取りて、うち伏せて、馬の指繩を以て木に強く縛り付けつ。さて女のもとに寄り来て見るに、年二十餘りばかりの女の、下衆なれども愛敬づきていと清けなり。男これを見るに、心移りにければ、さらに他のこと思えで、女の衣を解けば、女辭び得べき様無ければ、云ふに隨ひて衣を解きつ。然れば、男も着物を脱ぎて女をかきあせて二人臥す。(中略)其の後、男起き上りて本の如く物うち着て、竹簾かき負ひて、太刀を取りてひき帶きて、弓うち持ちて、其の馬に這ひ乗りて、女にいはう。」
賊の言葉をちよつと譯して見るか。「お前には氣の毒とは思うが、他に方法もないから俺は去る。それから、言うことを聞いたお前に免じて、その男の命だけは助けてやるぞ。だが、この馬は早く逃げるためにもらつてゆく」。ところで、終りに付した作者の評がふるつている。「今の男の心いと恥かし。男女の着物を奪ひ取らざりける。本の男の心いとはかなし。山中に一目も知らぬ男に、弓矢を取らせけむ事、實におろかなり」「恥かし」は脚註に、とてもおくゆかしい、

A すぐれている、とある（角川文庫本、下巻一七四頁）。

芥川はこの物語を素材として採り上げ、さらにプログラミングの「指環と本」(The Ring and the Book)によつて「歎の中」の構想を立てたんだな。でき上つたものは、原作とはまるで違つた效果を生んでしまつたが、それはともかくとして、芥川は先の文章の終りころに、こう書いている。「今昔物語は前にも書いたやうに野性の美しさに充ち満ちてゐる。其又美しさに輝いた世界は宮廷の中にばかりある訣ではない。従つて又此世界に出没する人物は、上は一天萬乘の君から下は土民だの乞食だのに及んでゐる。いや必しもそればかりではない。觀世音菩薩や大天狗や妖怪變化にも及んでゐる。若し又紅毛人の言葉を借りるとすれば、これこそ王朝時代の Human Comedy (人間喜劇)であらう。僕は今昔物語をひろげる度に當時の人々の泣き聲や笑ひ聲の立昇るのを感じた。のみならず彼等の輕蔑や憎惡の（例へば武士に對する公卿の輕蔑の）それ等の聲の中に交つてゐるのを感じた。」芥川の指摘は、非常に鋭くて的確なのが、その原作も、ひとたび彼の手にかかると、性格が一變する、ということはもう

少しわれわれも考えてみる必要があるね。いや、君のようすに創作を商賣している人なら、それでもかまわん、と言うかも知れんが。

B 實は僕自身、「今昔物語」の原文を読むまでは、芥川一邊倒で、したがつて彼の方法はそのまま僕の方法として生きるはずだつた。しかし古典に対する認識がいぢだんと深まつた、といつては君に笑われるだらうが、以前とは違つた感じを抱くようになつてみると、そう

やすやすと古典を種に使うことができなくなつた。僕はしろうとだから詳しいことは知らんが、いつたいこの厖大な物語は、いつ誰によつて書かれたのかね。

A いや、それがどうもはつきりせんのだ。一般には、

宇治大納言と呼ばれる源隆國（一一七七年歿、七四歳）、またはその子鳥羽僧正覺猷（一一四〇年歿、八八歳）の編したものかとされているが、とにかく、平安時代の末、院政期のころに、宮廷か寺院に屬する文章に巧みな人物によつて編まれたことだけはたしかだ。「今昔物語」——正しくは「今昔物語集」というように、話數一千をはるかにこえるほどの多數の説話が、いくつかの分類に従つて、全三十一卷の中に整然と收まつ

ているが、現存のものでは、卷八・十八・二十一の三卷を缺いている。しかし、この物語集が編まれた時期は、日本の文學史の上で一種の説話時代ともいわれるほどで、たとえば大江匡房（一一一年歿、七〇歳）の談話を記した「江談抄」や、藤原忠實（一一六三年歿、八二歳）の記録である「中外抄」や「富家語談」など、かずかずの説話の編纂がしきりに行われたのによ。

B どうも作者がはつきりしないと、どうしてこんな巨大な説話集が編まれたのか、その目的なり意圖なりがつかめないよう思うが。單に説話時代の最大公約数というだけでは、いかにも物足りない氣がするよ。

A それはそうだ。しかし作者がはつきりしていたところで、この作品の文學的方法やその意義が全圓的にとらえられるとは、必ずしも言えないことだ。もちろん隆國を中心的な作者の座に据えることはまちがいじやないし、現にその觀點から、作者の家系や周囲の事情等を説明し、その中に生きた作者の面影を浮らせ、さらには傳承による隆國の蒐集癖をも考慮して、作意の光明に心がける論者もあるが、何と言つても九百年も前

の個人の内面生活は、容易に知りがたいから、それよりもむしろ、作品そのものについて考察を試みた方が、実感の裏付けもあつてたしかだと思うな。たとえば、今までにもつぱら、本朝世俗部に話題が集中したけど、しばらく天竺・震旦の部に目を轉じると、そこには、「今昔」自身が出典として仰いだ舶來文獻との關聯が、すぐ問題になる。いわれるよう、「今昔」の天竺部が、「法苑珠林」とか「經律異相」、または「過去現在因果經」といったインド經典による中國の佛典に材料を求め、また震旦の部が、同じ「法苑珠林」や「三寶感應要略錄」のごとき中國の佛教説話を基にしていることは言うまでもないが、その場合でも、單なる佛典の翻譯・編集といつてはすまされない問題が隠されているんだ。たしかにそれらの書物を座右に備えて編纂事業が營まれたことは、多くの學者のすぐれた研究によつて次第に明らかにされたが、それとともに、個々の説話の選び方が、「法苑珠林」に限つて見ても、日常生活と深い關係をもつ卷々であつたり、またその敘述には、原典にない具象的描寫を加味したり、日本の風土を思わせる事物の插入が見出されることなどによつ

て、生き生きとした現實感をつくり出していることがわかるんだね。

B そうか。でもそういう事は、よほどの専門家でもないかぎり、ちょっと氣が付かないんじやないかね。

A いや、そんなことはないよ。一般には入手しにくいけれど、芳賀矢一博士の「攷證今昔物語集」を見れば、個別の説話についての出典や、それに、關係ありと目される説話群が網羅されていて、それらを丹念に見てゆけば、誰にでも理解されるはずだよ。もつと詳しく調べたいんなら、坂井衡平氏の「今昔物語集の新研究」や、片寄正義氏の「今昔物語集の研究」がいいと思うね。

B 僕らには、比較研究を試みたり、考證を行つたりする素養も氣力もないが、せめてそういう書物を手にした時、そこからいつでも新しい意味を見出せるくらいの、鋭敏な感受性はほしいもんだね。

A 兀談じやない。そういう點にかけては、君は僕などより數等上のはずだよ。第一それがなくては、小説ひとつ作ることすらできないだろ。そうじやないかね。

B さあ、どうだか。僕の感受性などたいして當てには

ならんが、でも「今昔物語」といつても、どこもかしこもおもしろいつていうわけにはいかないね。何も前言を撤回するわけじやないけれど、たとえば、卷二十四の「藤原道信朝臣、父を送りて和歌を読みし語、第三十八」などは、道信朝臣が、その父と死別した悲しみの物語は、初めの詞書と一首だけで、残り十九首の歌とその詞書の部分は、まるつきり前後に關係ない歌を並べたにすぎないが、これなんか君の論法でゆくとどうなるかね。僕には「伊勢物語」や「大和物語」の世界がすぐ連想されるせいか、どうもこういうのには付いてゆけないな。

A それはたしかに君の言うとおりだ。これなどは明らかに形式にとらわれて、材料を十分生かすことのできなかつた好個の例といえるね。もつとも王朝の物語にしても、「うつほ物語」などに、ぶつきら棒に歌を並べたところがあるがね。しかし「今昔物語」の場合、一方にすぐれた形象化を見せながら、こういう歌物語へ來ると、俄然調子を落すのは、やはり考えていい事柄だ。

B 君は何でも考えるけど、こういうくだらんのは、無

視すればいい。

A いや、そうはいかん。ここに「今昔物語集」の文學性を解く一つの重要な鍵があるようと思う。卷二十四や卷三十には、歌を素材とした物語が集まつているが、それらに共通した性格は、私家集から發達してできた傳統的な歌物語が、その世界に漂わせていた抒情的雰囲気を、敍事的に散文化してしまつてことだらう。もつともその散文化が異質の効果を上げている場合もある。例の「董刈説話」(卷三十の五)など、その尤たるものだ。それはたしかに新しい現實の發見であるにしても、過去の傳統から離れた場において結實している事實は、僕らにとつて、痛ましい事實でなければならぬ。

B 大げさな物言いをするね。僕なんかむしろ、そうだからこそ、「今昔」はその獨自性を確立した、と考えるがね。どんなもんだろう。

A 君はさつき、芥川についてしゃべったとき、「今昔」の本文を讀んだら、急に芥川に興味を失つたようなことを言わなかつたかね。もしその事實を再確認するならば、なぜそののかを考慮する必要がある。